

第7回 学協会共通問題に関する討論会「学協会は今後いかにあるべきか」

—— 学術の国際化と教育・研究現場の変貌への対応 ——

日本工学会政策委員会

平成6年4月20(水)東京・赤坂の鹿島KIビルにおいて、第7回「学協会共通問題に関する討論会」が開催された。その概要をお知らせいたします。

第I部「国際化に対する大学の教育・研究改善への諸問題」についての、日本学術会議各常置委員長による第15期審議検討の報告、文部省の学術法人に対する行政施策についての説明を受けて、第II部パネル討論会「変革期に直面する学協会の行方」が行われた。

各パネラーから学協会とは何のためにあるかについて、現状報告と共に、熱のこもった提言があり、最後に次のような総括がなされた。

1. パラダイム変化への対応

現在、人類にとって世紀を画する転換期にある。学術は人類の知的資産として共有され、それは応用や技術化を通じて、社会・経済の発展に寄与するものと認識されるべきものである。そのために国際交流は必須の要件となっている。世界的変革のうねりの中で、わが国は科学技術において、世界の最先端に位置することとなったが、その諸制度は明治以来の欧米先進諸国へのキャッチアップを目指す体制のままであり、抜本的改革が求められる。

2. 科学者・技術者集団としての学協会

個人の創意によって科学技術は進歩する。その集団としての学協会は、未来を担う若者が、科学技術へ夢と情熱と志を持つための社会的環境作りに努力することが求められている。新しい知識の創造と広く次世代の人類へと伝承されて行くべき科学技術活動支援の場としての学協会の立場を認識する必要がある。

3. 学協会の社会的地位

学協会の会員は、科学者のステータスとして認められ、そのサークルとしての学協会の時代から、その知識を国際的に共有し、広く社会に浸透させて社会の発展に役立たせる責務がある時代へと変化して来ている。したがって、学協会は学術に関する非政府機関(NGO)として、科学的見地からの活動と会員のボランティアによる非営利機関として位置づけられる。学協会のこうした地位のために、学協会への社会的優遇措置がはかられるべきである。

4. 学術団体への支援強化

学協会の現状は、国際会議開催への資金、制度的障害、論文誌への財務負担、国際会議代表派遣への個人の過大な負担等、多くの諸問題が存在する。学協会活動は、未来の社会基盤を形成するためのものであり、国民の社会的負担の対象とされるべきである。したがって、税制上の優遇、活動対象によっては国費の配分、公益増進法人対象の拡大、さらには学術法人法(仮称)の制定による支援が必要である。欧米諸国並の優遇を早急に実現すべきである。

5. NGOとしての学協会活動

国際貢献において、わが国は政府以外のボランティアによるNGO活動への経験に乏しい。したがって、今後NGO活動による社会の安定的発展がますます求められるようになることから、学協会もそれに対応する体制を整える必要もある。こうした問題意識と専門性の高い専従者の育成も重要であり、NGOとしての社会的地位、組織、資金の確保を目指して体制整備をすることが求められる。

6. 学協会と産業界との接近

学協会の会員構成は、電気学会の例では、産業界70%、大学30%、論文発表は大学70%、産業界30%であり、工学系学協会は、大体こうしたパターンと思われる。社会に対する草の根活動による寄与によって、青少年が科学に関心を持つようになり、社会の人々の理解も進み、会員も増加する。地域における産業界と密着した学協会の支部活動が学協会の社会的地位を強固とするものとなる。また、工学教育協議活動は、理工学を含めて活動することを望む。

7. 日本学術会議と学協会

日本学術会議は、わが国の内外にわたる科学者の代表機関である。約1,000の学協会(会員数約240万人)から推薦された会員が活動している。その目的とするところは、科学の向上発展を図り、行政、産業および国民生活に科学を反映浸透させることである。世論を背景に、長期的、科学的視点で人類社会の福祉に貢献することが使命である。学協会は推薦する会員を支援し、研究連絡委員会活動を強化して、日本学術会議とより一体感を持った活動をなすべきである。第15期から16期への移行にあたり、以上の論議を踏まえて、次の二つの課題「学術団体活性化」「アジア・太平洋地域学術協力」を特別委員会設置の上、早急に審議し、方策を立案されることを要請する。

〔日本工学会の立場〕

文部省長谷川学術情報課長の説明によれば、学術法人として社会的活動の地位の認定をされているのは126団体、人文社会科学等8%、自然科学系92%である。その中で、工学系は全体の約半分を占める。学術法人法制定運動参加の学協会は256団体となり、延べ会員数は、100万人を越すと思われる。日本工学会は、工学だけでなく、その広がり大きさから、学術団体全体の活動に配慮しつつ活動をすべき責務があるようである。

〔日本学術会議報告〕

第3常置委員会「日本の学術研究教育の課題——国際化・学際化・開かれた大学」

第4常置委員会「わが国における学術団体の現状」

第6常置委員会「国際学術交流・協力の飛躍的發展のために」

以上が討論会において配布された。

研究者・技術者、コンベンション関係者のための学協会集会スケジュール

年6回発行：A4判 約80ページ/回

開催年月日、主催学協会名、集会名、開催場所、主催・共催、後援学協会名および連絡先を掲載

購読料：年間購読料(送料共) 24,000円(消費税別)

フロッピー：ご希望の方に領布 領布料6,000円(消費税別)

問合せ先：日本工学会 〒107 東京都港区赤坂9-6-41 TEL(03)3475-4621 FAX(03)3403-1738